

西坂税理士事務所だより

発行人 税理士 西坂 竹 美

事務所 熊本市東区沼山津 1-9-21

〒861-2102 TEL (096) 214-7101

FAX (096) 214-7102

ヒント ヒント

褒め上手

人が成長するにあたって、他者からの承認を得たい（褒められたい）と思うことは、自然な欲求です。ですから、相手との距離を近づけようと思い、人を褒めようとして、つい見た目ばかりに気を取られがちですが、それでは失敗してしまいます。

褒め上手な人は、外見ではなく、違う目線、もっとも多く伝えているのが「感想」なのです。「きれいに片付いたなあ」「これは美味しいなあ」「早くて助かるわ」「あなたが来てくれてうれしいな」「あなたの字、とても読みやすいね」。気持ちは「感想」を通して伝わります。気がきく人は、プラスの感想を積極的に伝えます。「気がきく人と気がきかない人の習慣」山本衣奈子著。

ヒント ヒント

税 務 ミニガイド

令和6年度税制改正によって、住宅及び土地の取得に対する不動産取得税の税率の特例（4%を3%に軽減）、宅地評価土地の取得に対して課する不動産取得税の課税標準の特例（価格の2分の1に軽減）について、その適用期間を令和9年3月31日まで3年間延長することとされました。



サンゴ礁のリーフ（沖縄）

西野嘉憲／オアシス

子育て支援に関する政策税制

□住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除

住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除（ローン減税）について、「子育て特例対象個人」が、認定住宅等の新築若しくは認定住宅等で建築後使用されたことのないものの取得又は買取再販認定住宅等の取得（認定住宅等の新築等）をして令和6年1月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合の住宅借入金等の年末残高の限度額（借入限度額）を次のとおりとして本特例の適用ができることとされました。

住宅の区分	借入限度額
認定住宅	5,000万円（改正前：4,500万円）
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円（改正前：3,500万円）
省エネ基準適合住宅	4,000万円（改正前：3,000万円）

□子育て特例対象個人

子育て特例対象個人とは、次のいずれかに該当する個人をいいます。

- ①年齢40歳未満であって配偶者を有する者
- ②年齢40歳以上であって年齢40歳未満の配偶者を有する者
- ③年齢19歳未満の扶養親族を有する者

□床面積要件の緩和措置

認定住宅等の新築又は認定住宅等で建築後使用されたことのないものの取得に係る床面積要件の緩和措置（40㎡以上：合計所得金額1,000万円以下の者に限る）について、令和6年12月31日以前（改正前：令和5年12月31日以前）に建築確認を受けた家屋についても適用できるとされました。

□既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除

既存住宅に係る特定の改修工事（耐震・バリアフリー・省エネ等）をした場合の所得税額の特別控除について、子育て特例対象個人が、そ



○学校の夏休み。アメリカ・カナダは約2か月。ドイツ・スイス・オランダは約6週間。フランス・フィンランドは約2か月。スペイン・イタリア・トルコ・ギリシャは約3か月。中国は約2か月・韓国は約1か月。年中暑いシンガポールや南半球のオーストラリア・ニュージーランドは12月～1月に約6週間。暑いアフリカでは学年区切りで長期休暇をとる国もある。



の者の所有する居住用の家屋について一定の子育て対応改修工事をして、当該居住用の家屋を令和6年4月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合を適用対象に追加し、その子育て対応改修工事に係る標準的な工事費用相当額（250万円を限度）の10%に相当する金額をその年分の所得税の額から控除できるとされました。

なお、その年分の合計所得金額が2,000万円を超える場合には適用されません。

□一定の子育て対応改修工事

一定の子育て対応改修工事とは、①住宅内における子どもの事故を防止するための工事、②対面式キッチンへの交換工事、③開口部の防犯性を高める工事、④収納設備を増設する工事、⑤開口部・界壁・床の防音性を高める工事、⑥間取り変更工事（一定のものに限る）であって、その工事に係る標準的な工事費用相当額（補助金等の交付がある場合には、当該補助金等の額を控除した後の金額）が50万円を超えること等一定の要件を満たすものをいい、標準的な工事費用相当額とは、子育て対応改修工事の種類ごとに標準的な工事費用の額として定められた金額に当該子育て対応改修工事を行った箇所数等を乗じて計算した金額をいいます。

代表取締役等の住所 非表示が可能になります

法人の「登記事項証明書」等に表示される株式会社の代表取締役等の住所について、登記申請と同時に申し出るなどの一定の要件の下で一部を非表示とすることができる省令等が法務省より公布されました。この改正によって、これまで登記情報提供サービスを利用し、インターネット上で誰でも閲覧可能であった代表取締役等の住所の非表示が可能となりました。なお、この制度は令和6年10月1日から実施されます。

□同措置が講じられた場合

同措置が講じられた場合の登記事項の表示ですが、代表取締役等住所に関して、市区町村まで表示され、その後の番地は記載されません。東京都であれば特別区まで、指定都市は区までとなります。このようにプライバシーの保護に焦点を当てた改正となりました。例外として同

措置が講じられた場合であっても、住所が記載された書面を閲覧することについて法律上の利害関係を有する者は、代表取締役等の住所の閲覧ができます。

□同措置の申し出をする際の注意事項

同措置が講じられた場合、以下のような弊害が発生する可能性があります。

- ① 登記事項証明書等によって会社代表者の住所を証明することができないため、金融機関から融資を受けるにあたって不都合が生じる可能性があります。
- ② 不動産取引等にあたり、法人の印鑑証明書等の必要な書類が増える可能性があります。

□同措置の適用要件

同措置の適用要件は、①登記申請と同時に行うこと、②所定の書面を申請事に添付すること、の2点です。同措置を受けるための申出は設立の登記や代表取締役等の就任の登記など代表取締役等の住所が登記されることとなる登記の申請と同時にする場合に限られます。従って、申出のみではできませんので注意が必要です。

ナマの税務相談室

Q

本日微妙な問題を相談されて困りまして参りました。実は被相続人は旅行好きで航空マイレージを貯めては海外旅行を楽しんでいました。相続時点で40万ポイント保有しています。

ファーストクラスでパリを往復は可能です。マイルの有効期限は2025年3月です。

ご教示頂きたいのはこのような未使用マイレージが相続財産になるのかどうか。ポイントの換算と期限を考慮した評価方法になるかと思いますが、普段考えたこともなかったので、ご教示頂ければ幸いです。

A

相続人は、相続開始の時から、被相続人の財産に属した一切の権利義務（一身に専属したものを除く）を承継するものと規定されております。

従ってご質問の航空マイレージについても、航空会社に対する請求権が当該被相続人にのみ

航空マイレージと 相続財産

専属して帰属し、相続人等に承継されることがないのである場合（被相続人の死亡と同時に当該請求権が消滅する場合）には当該航空

マイレージに係る権利は相続税の課税上も相続財産に該当する余地はありません。

しかし、航空マイレージに係る権利者が死亡した場合には、その死亡した被相続人の相続人等が当該権利を承継して、当該航空マイレージに係る権利を行使することができるものである場合には、その権利の価額相当額が相続財産として相続税の課税価格に算入されることになります。

この場合における当該航空マイレージに係る権利の価額は、当該被相続人の相続開始の時ににおける当該航空マイレージの権利行使より受ける航空運賃割引額相当額または当該航空マイレージの権利行使により交換可能なクーポン権の交換価額ということになるものと考えます。

賃上促進税制の控除率上乘せ くるみん・えるぼし

【昨】 今、賃上促進税制が税制改正項目の最も中心的な課題になっていますが、今年からこの税制の税額控除率の上乗せ項目として「くるみん認定」とか「えるぼし認定」とかの言葉が出てきました。

【く】 るみん認定は子育てサポートに力を入れている企業を認定する制度で、次世代育成支援対策推進法を基にしています。えるぼし認定は女性活躍推進法を基に、女性が社会で活躍できるよう後押しする認定制度です。仕事と子育てを両立できる企業や女性活躍の障害除去に努力している企業など、認定基準を満たしている企業には、厚生労働大臣からくるみんマーク、えるぼしマークが与えられます。

【厚】 生労働大臣が企業にくるみんマーク・えるぼしマークを授与するのは、少子化対策・女性活躍推進を期待しているからです。子育てを積極的にサポートする企業が増えれば少子化を防ぎ、安心して子育てできる社会を目指すことができます。日本が国別の男女格差を数値化した調査結果で世界156ヶ国中120位という惨憺たる状態の克服に資することが期待されます。

【く】 るみん認定・えるぼし認定を受けた企業はくるみんマーク・えるぼしマークを商品や広告等に利用でき、認定を受けた優良企業、女性活躍先進企業という事を社内外に示し、企業イメージの向上、従業員満足度向上、優秀な人

材の確保につながるなどといったメリットがあります。公共調達で加点評価を受けることができ、また、日本政策金融公庫による融資制度で通常よりも低金利での利用もできます。くるみん認定を受けた中小企業に対し、上限50万円のくるみん助成金もあります。

【認】 定を受け、マークを使用するには認定基準をクリアしなくてはなりません。くるみん認定には、トライくるみん、くるみん、プラチナくるみんの3種類があり、それぞれ10又は12段階の基準があります。それをクリアする必要があります。えるぼし認定には、5つの評価項目があり、そのうち1つでも認定基準を満たす企業はえるぼし認定を取得でき、えるぼし（1つ星～3つ星）が与えられます。外に、プラチナえるぼしの認定もあります。認定を受けた企業は、一般に公開されます。

「子等とまたながき八月きりぎりす 羽公」
8月、夏休み。しばしの休暇です。一息入れて、自社の現状を見直し、反省点改善策の検討をするにはいい時期といえます。
「高波に舞ふ八月のかもめどり 直人」
「夕空にひかりみえきし 花火かな 万太郎」
「遠雷にながき八月閉じにけり 登四郎」
7日立秋、22日処暑。



10秒考えても
わからないものは、
それ以上
考えても無駄だ。

8月の税務メモ

(国税)

- 7月分源泉所得税の納付（特例適用者を除く）
- 6月決算法人の確定申告
- 12月決算法人の中間(予定)申告
- 個人事業者の消費税中間申告

13日

9月2日

〃
〃
〃
〃

(地方税)

- 7月分個人住民税特別徴収分の納付
- 6月決算法人の確定申告
- 12月決算法人の中間(予定)申告
- 個人事業者の第1期分納付
- 個人住民税の普通徴収第2期分納付
- 個人事業者の地方消費税中間申告

(孫正義)

★法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。